

企画総務委員会
令和7年11月28日

墨田区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（案）新旧対照表

改 正 案		現 行	
別表		別表	
区分	報酬の額	区分	報酬の額
教育委員会委員	月額 <u>248,000円</u>	教育委員会委員	月額 <u>241,000円</u>
選挙管理委員会委員長	月額 <u>315,000円</u>	選挙管理委員会委員長	月額 <u>305,000円</u>
同 委 員	月額 <u>248,000円</u>	同 委 員	月額 <u>241,000円</u>
同 補充員	日額 <u>8,100円</u>	同 補充員	日額 <u>7,800円</u>
監査委員（議員選出委員）	月額 <u>157,000円</u>	監査委員（議員選出委員）	月額 <u>152,000円</u>
同 （識見者選出委員）	月額 <u>315,000円</u>	同 （識見者選出委員）	月額 <u>305,000円</u>
備考	〔略〕	備考	〔略〕

付 則

この条例は、令和7年12月1日から施行する。